

四	三	二	一
発行方法	用振替法の適	の法律及項及びその根拠	発行号名稱及び記
るをよ各札に申しあげて、その発行率を競争入札において定められたものによる。各申しあげた発行率をもとに、競争入札の実行価格が決定される。	利付国庫債券（五年）（第九十九回）	平成二十三年法律第二百六号（第二条第一項及び特別会計に関する法律）	省令第三十号（第五条第十一項）
（以下「価格競争入札」という。）、価格競争入札と同様に、価格競争入札（以下「価格競争入札」とい	財務大臣 安住淳	平成二十三年十月二十一日	○財務省告示第三百六十号

六

イ
發

入価 行争 非者 特国 札非
 札格 行 入価・別債 発競
 発競 札格 第参 市行 争
 行争額 發競 I 加場 入

五

ハ 口 イ

方募
 入価 法入
 札格 決定
 發競 行争の

百に規関九面行第公う円額
 九つ定す千金しニ債ち面
 十いにる八額た条の、金
 六て基法百で利第発平額
 億はづ律八一付一行成
 百、き第十兆国項の二
 二額發六万八債の特十
 十面行十円千に規例三
 万金しニ、六つ定に年
 円額た条特百いに関度
 で利第別六て基すに
 三付一會十はづるお
 千国項計四、き法け
 四債のに億額發律る

込募各割各当も各
 み限國り申ての申
 の度債當込るか込
 応額市てみ。らみ
 募の場るのその
 額範特。応のう
 を囲別募応ち
 割内參額募応
 りに加を額募
 当お者案を価
 ていご分順格
 るてとに次の
 。各のよ割高
 申応りりい

と加よと大時と
 い者るに臣にい
 う・発応が行う。
)第行募各われ
 I(以下「國債
 非価格競争入札
 額市場を定め別
 及び価格競争入
 札であつて、參
 入札發行參にご務
 同

十 口 イ 一	九 ハ イ	八 ロ イ	七 ハ イ	六 ロ イ	五 ハ イ	四 ロ イ	三 ハ イ	二 ロ イ	一 ハ イ
非入価發	振額最		払						札非
競札格行行	替	低行争非者特国札非入価込	行争非者特国						發競
争發競価	額	入価・別債發競札格金	入価・別債						行爭
入行争格日	面	札格第參市行争發競金	札格第參市						入
	位	発競I加場	入行争額	発競I加場					
額以額	平す額の振	五	千円十万二	千利第發平十利第發平					
面上面	成るの記替	万	八八円兆	八付一行成八付一行成					
金の金	二。整載法	円	百億二	百國項の二億國項の二					
額そ額	十数又の		十千千	九債の特十千債の特十					
百れ百	三倍は規		億三三百	億に規例三二に規例三					
円ぞ円	年の記定		九百八	円つ定に年百つ定に年					
にれに	十金録に		千九十九	いに関度万いに關度					
つのつ	月額はよ		八十六	て基すに円て基すに					
き応き	二に、る		百九億	、づるお、づるお					
百募百	十よ最振		九万三	額き法け額き法け					
円価円	一る低替		三千	面發律る面發律る					
十格十	日も額口		五千	金行第公金行第公					
一錢一	の面座		万円	額し二債額し二債					
錢	と金簿		二百七	でた条のでた条の					

十四

初
期
利
子

期 平

と成控得は出に住時額金にの口るに
し二除税外しは者にへ額よに座も係發
、十すの国た、又おたにりつにのる行
次四る税法金前はいだ百算い記と所時
の年こ率人額記外てし分出て載し得に
算三とをがに(一)國取、のしは又て税お
式月が乗適当の法得當二た、は振がい
に二でじ用該算入す該十金前記替源て
よ十きたを非式でる國を額記録口泉、
り日る金受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
算を。額け住よるがをじらのれ簿収の
出支(一)る者り場非發た當算る中さ利
し払を所又算合居行金該式ものれ子

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.4}{100 \times \frac{31}{365}}$$

(二)

十
三
二

の経利発競I加場び札
払過行争非者特国發
込利入価・別債行
み子率札格第参市及

(一)年

む十式は〇
も号に、募・
のによ払入四
と規り込決パ
す定算金定一
るす出額のセ
。るしに通ン
期た加知ト
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払者入払元償償 後第
込札場利還還 の二
期参所金金期 利期
日加支額限 予以

平 財 日額平利てを毎
成 務 本面成子、支年
二 大 銀金二をそ払三
十 臣 行額十支の期月
三 か 百八払日と二
年 ら 円年う以し十
十 通 に九。前、日
月 知 つ月六各及
二 を き二月支び
十 受 百十間払九
一 け 円日に期月
日 た 属に二
者 すお十
る い日

額面金額 $\times \frac{0.4}{100} \times \frac{1}{2}$ 規下は期た
定、が金
す次そ銀額
る号の行を
期及翌休
日び営業を
に第業日
つ十日に
い六に當だ
て号支當だ
同に払たし
じおうる、
。いへと支
。て以き払